

令和7年度の市民税・県民税などの申告は3月17日(月)まで!

現在、申告を受け付け中です。混雑緩和のため、郵送での申告もご活用ください。期限内の申告が困難な人は期限後も受け付けますが、早めの申告をお願いします。
 ※所得税・復興特別所得税の確定申告をした人は、改めて市民税・県民税の申告をする必要はありません

	市民税・県民税の申告	所得税・復興特別所得税の確定申告
申告相談会場	市役所本館 2階講堂か各税務課	市町村自治会館 4階確定申告会場
受付時間	9～17時 ※土・日曜日を除く	9～16時 ※土・日曜日を除く。各日入場整理券が無くなり次第受け付け終了
問い合わせ先	市民税課 ☎216-1174・1175 FAX216-1177 各税務課 ※申告に必要なものなど詳しくは市HPへ	鹿児島税務署 ☎255-8111 ◇スマホ申告を行いますので、マイナンバーカードとカードの2種類のパスワード(数字4桁と英数字6桁以上)が必要です ※詳しくは国税庁HPへ

◇申告書には本人のマイナンバーを記入し、個人番号確認書類(マイナンバーカードなど)と本人確認書類(運転免許証など)をご提示ください ※郵送のときは写しを添付



市ホームページ



国税庁ホームページ

固定資産の縦覧と閲覧

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自分の土地や家屋の評価額と市内にある他の土地や家屋の評価額とを比較できる制度です。

期 4月1日(火)～6月2日(月)の8時30分～17時15分
(土・日曜日、休日を除く)

所 資産税課か各税務課(東桜島税務係を除く) 料 無料

問 資産税課 ☎216-1180～1182・1185 FAX216-1168 各税務課

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者などが、自分の土地や家屋の評価額や課税標準額などを閲覧できる制度です(免税点未満も対象)。

所 資産税課か各税務課

料 ①の期間中の納税義務者本人の閲覧は無料(期間外は有料)

問 資産税課 ☎216-1180 FAX216-1168 各税務課

①②共

要 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
※代理人は委任状も必要

令和7年度の軽自動車税(種別割)のお知らせ

◇令和7年度の納税通知書を4月中旬に送付します(納期限4月30日)

◇4月1日現在のバイク・軽自動車の所有者に課税されます。廃棄や譲渡をしたときは廃車届か名義変更の手続きを

◇身体障害者などへの課税免除制度あり ※一定の要件あり。当年度の免除を受けるには納期限までの申請が必要

■原動機付自転車・二輪車など

車種区分	年額
原動機付自転車	50cc以下 ◎ 2000円
	50cc超90cc以下 2400円
	90cc超125cc以下 2400円
小型特殊自動車	ミニカー 3700円
	農耕作業用 2400円
軽二輪(125cc超250cc以下)	5900円
小型二輪(250cc超)	3600円
	6000円

◎は特定小型原動機付自転車を含む

軽JNKS (軽自動車税納付確認システム)

車両ごとの納税情報がオンラインで確認できるため、納税証明書なしで車検を受けられます。

対 軽四輪車と小型二輪
※小型二輪は4月～



■三輪・四輪以上の軽自動車

車種区分	初度検査年月が平成27年3月以前の車両の年額		初度検査年月が平成27年4月以降の車両の年額		
	初度検査年月が平成27年3月以前の車両の年額	初度検査年月が平成27年4月以降の車両の年額	初度検査年月が平成27年3月以前の車両の年額	初度検査年月が平成27年4月以降の車両の年額	
三輪	50cc超	3100円	3900円	4600円	
	660cc以下				
四輪以上(660cc以下)	乗用	営業用	5500円	6900円	8200円
	乗用	自家用	7200円	1万800円	1万2900円
	貨物	営業用	3000円	3800円	4500円
	貨物	自家用	4000円	5000円	6000円

◇初度検査年月は車検証に記載、★は電気自動車などを除く

【市民税課 ☎216-1172 FAX216-1177 各税務課】

引っ越しに伴う手続き

■水道の手続き

◇引っ越しの3日前までに連絡を。連絡がないと使用中とみなし水道料金・下水道使用料がかかります

◇市HPから24時間手続きができます

◇引っ越しの3日前を過ぎていたり、使用中止の検針時に集金を希望するときは水道局お客様料金センター ☎812-6171へ



■引っ越しごみの処分方法



ごみステーションには出せません。北部・南部清掃工場に持ち込むか、市の許可業者に収集を依頼してください。持ち込める物や市の許可業者は市HPへ。



家電リサイクル法により、清掃工場など市の施設では受け入れできません。処理方法など詳しくは販売店などにご相談を。



市の収集は申し込みから通常2週間程度かかります(5点まで。1点350円か700円)。申し込みは市HPか粗大ごみ受付窓口 ☎806-8141へ。



◇詳しくはごみ出しカレンダーか資源政策課 ☎216-1290 FAX216-1292へ

自衛官などの募集事務に関する対象者情報の提供

市町村の法定受託事務である自衛官などの募集事務に関し、本市でも広報宣伝などの協力を行うとともに、法令に基づき、自衛隊が募集案内を送付する対象者の情報を提供しています。

◇提供する情報は、令和7年度に18歳になる人の「氏名」・「住所」・「性別」の資料です

※提供する個人情報、自衛隊との覚書に基づき、適切な管理を徹底し、募集案内の送付にのみ使用されます

■情報提供を望まないときは除外申請の手続きを

◇申請のあった人の情報は、自衛隊に提供する資料から除外します

対 本市に住民登録がある平成19年4月2日～20年4月1日に生まれた、日本国籍を持つ人

申 郵送か申し込みフォームで、申請書(市HPからダウンロード可)と本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写しを、6月13日(必着)までに〒892-8677山下町11-1総務部総務課 ☎216-1125 FAX224-8900へ



市民相談(無料)

●年金相談(予約制)

街角の年金相談センター鹿児島 ☎225-0131

●消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)

市消費生活センター ☎808-7500 9時～17時15分
消費者ホットライン ☎188 10～16時(土・日曜日、休日可)

●交通事故・暴力団排除相談

市民相談センター ☎216-1211 9～12時、13時～15時45分
※事前に電話連絡が必要

「住宅の賃貸借トラブル」にご注意!

◇例年3～4月は、住宅の賃貸借契約に関する相談が多く寄せられます

◇契約前に禁止事項や修繕に関する事項、特約など、契約内容を確認しましょう

◇退去時は、原状回復の費用がトラブルの原因になることがあるので、貸主と一緒に物件の現状を確認しましょう ※入居前からあるキズや汚れなどは、写真を撮っておくとトラブル防止につながります

問 市消費生活センター ☎808-7500 FAX808-7501



●サンエールかごしま相談室 託

内 夫婦問題、子育て、職場での人間関係や仕事に対する悩み、生きづらさなどの相談 ※無料・秘密厳守

◇心理・法律の専門相談や男性相談もあります

◇日程など詳しくは市HPかサンエールかごしま相談室 ☎813-0853 FAX813-0937へ

